

平成30年度 施策評価シート

基本目標		安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	450	健康寿命を大きく伸ばし、誰もが健康に暮らすまちをつくる
施策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する
施策の目標	地域の医療体制の充実、医療と介護の適切な連携により、さまざまな健康課題に対して切れ目のない支援が行われ、適切な医療と保健・介護サービスが提供されることで、すべての区民が住みなれた地域で安心して暮らしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	かかりつけ医等をもつ区民の割合									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	医者： 58.7% 歯科医： 64.4% 薬局： 46.6%				医者： 70.0% 歯科医： 70.0% 薬局： 50.0%					医者： 80.0% 歯科医： 80.0% 薬局： 60.0%
実績	医者： 58.7% 歯科医： 64.4% 薬局： 46.6%									

指標名	在宅医療の満足度									
	基準年(H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	40.0%				50.0%					60.0%
実績	40.0%									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移(千円)	
前計画期間では、若年単身者の人口増により、日常生活に密着した診療や相談ができる「かかりつけ医」を持つ割合が減少したことから、歯科医・薬局も含めて、その大切さを周知していく必要がある。 後期高齢者の増加など在宅で医療や介護が必要な区民が、安心して住みなれた地域で暮らし続けられるように、さらに医療と介護の連携を強化し、区民の在宅医療を支援する必要がある。	H28	86,673
	H29	85,199
	H30	

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
B	在宅療養のしくみが順次整ってきていることは、施策目標が一定程度達成されていると評価できる。

4 今後の施策の運営方針

一次評価	最終評価	施策の戦略的方向性
		(1) 優先的に資源投入を図る。
		(2) 現状維持とする。
		(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
		(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】		
様々な健康課題に適切に対応できる保健・医療の環境を整えるためには、計画に基づき継続的に施策を推進する必要がある。		
【今後の具体的な方針】		
区民一人ひとりが望む在宅療養の仕組みづくりをめざし、医療・介護等の連携の構築を推進していく。また、その基幹施設となる新保健施設の整備を着実に進める。		

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	人コスト (千円)	歳出 総額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標	
						年度目標値	直近の評価内容
						年度実績値	評価結果
1	墨田区保健衛生協議会の開催	168	2,664	2,832	墨田区保健衛生協議会（分科会）を開催し、区民の健康の増進に関する事項等を学識経験者、関係団体の代表者、関係行政機関の職員等で協議することで、保健衛生行政の円滑な実施及び区民の健康増進を図ることができる。	1	現状維持
						1	平成28年度
2	休日応急診療事業	46,933	1,776	48,709	休日応急診療所における応急診療サービスを提供することで、区民の応急医療体制を確保し、区民が安心して暮らせるようにする。	5,500	現状維持
						5,584	平成28年度
3	小児初期救急平日夜間診療事業	17,570	1,776	19,346	区民が安心して子育てができるように、平日夜間急病に罹った子供を応急処置することにより、小児の初期医療体制を確保する。	800	現状維持
						685	平成29年度
4	医療連携推進事業	2,828	4,441	7,269	地域の医療体制の整備に取り組むことで、地域の関係機関の連携が深まり、区民が住み慣れた地域に安心して暮らせる地域の保健医療体制が確立される。	-	改善・見直し
						-	平成29年度
5	がん対策事業(在宅緩和ケア)	600	1,776	2,376	在宅緩和ケアの普及啓発、福祉・医療職の人材育成及びがん患者とその家族のための相談事業を実施することで、がん患者が住み慣れた地域で過ごすことができる。	22	改善・見直し
						21.4	平成29年度
6	在宅高齢者訪問歯科診療事業	6,579	1,776	8,355	適切な歯科治療および口腔ケアの提供により、口腔に関する不安や問題が解消し、口腔及び全身の健康が保持され、QOLが向上する。	85	改善・見直し
						-	平成28年度
7	献血推進運動経費	360	1,776	2,136	安全な血液を確保するため、献血思想の普及を図り、献血制度の適正な運営に資するよう、献血を普及推進する。	3,500	現状維持
						3,724	平成28年度

8	医師会・歯科医師会事業費補助	5,886	888	6,774	医師会が行う神経難病健診及び整形外科日曜応急診療並びに歯科医師会が行う調査研究事業に対する区の補助は、区民の医療環境の向上及び各医師会の会員の技術向上に寄与し、保健医療体制の確立の一助となる。	64	改善・見直し
						-	平成28年度
9	管理センター運営費補助	1,040	888	1,928	区の補助により、医薬品・情報管理センターの運営の充実を図ることができ、結果として、区の保健医療体制の確立に寄与する。	64	改善・見直し
						-	平成28年度
10	在宅リハビリテーション支援事業費	2,885	888	3,773	介護予防やADL向上のため、自ら心身機能の維持向上に努める高齢者等を協力医療機関が支援することで高齢者の自立した生活を支援することができる。	-	改善・見直し
						-	平成28年度
11	骨髄移植ドナー支援事業	350	1,776	2,126	助成金を交付することによりドナーが増加し、もって移植を受けた患者の健康回復につながる。	3	現状維持
						3	平成29年度

平成30年度 事務事業評価シート

施策	454 地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位						
事務事業	小児初期救急平日夜間診療事業	3						
事業概要	墨田区小児夜間救急平日夜間診療事業実施要綱及び墨田区小児初期救急医療事業運営協議会設置要綱による。平成17年11月に、すみだ平日夜間救急子供クリニックを同愛記念病院外来内に開設し、15歳以下の子供を対象に診療を行っている。	主管課・係（担当）						
		保健計画課 保健計画担当 03-5608-6189						
施策への関連性	区民が安心して子育てができるように、平日夜間急病に罹った子供を応急処置することにより、小児の初期医療体制を確保する。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	乳幼児の保護者に対して実施したアンケートの結果、事業の認知度65.7%に対し、利用実績は16.2%に留まっている。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	一般医療機関の休診時間（夜間）における小児一次救急の体制整備については、区の責務である一方、類似の小児救急医療を行っている医療機関がある。							
有効性・適格性	手段に対する指標（活動指標）	指 標	開設日数				単 位	日
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		-	37	目標 実績	243	244		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標						
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目的に対する指標（成果指標）	指 標	受診者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1,800	37	目標 実績	600	800	1,200	1,200
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	1,500	1,500	1,500	1,800	1,800	1,800
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
受診者数の増減により区民のニーズを把握することができる。 また、受診者数が増加することで、さらに事業の認知度も高まる。								
財政面〔決算額〕（単位：千円）	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	17,242	17,570						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 予算についてはほぼ横ばいである。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
夜間に利用可能な小児初期救急医療機関の存在意義は大きい。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
一日あたりの受診者数が少ないことから、事業のさらなるPRが必要である。		5	4	5	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
事業の必要性、一定の有効性も認めらる。また、平成27年度までは受診者数の減少が顕著であったが、平成28年度は受診者数が前年に比べ64人増加した。					
中間・最終年度の講評	一般医療機関の休診時間（夜間）における小児一次救急の体制整備については、区の責務であり、重要な事業である。				
今後の方向性	今後の区民ニーズ（受診者数）を踏まえ、事業の見直しを図る。				

施 策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する	部内優先順位					
事務事業	医療連携推進事業					4		
事業概要	医療介護総合確保推進法、東京都保健医療計画及び地域医療構想、すみだ健康づくり総合計画に基づき、区民が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域の医療体制の充実と区民への周知を図るため、墨田区医療連携推進検討会、墨田区民医療フォーラム、救急医療情報キットの配布、残薬調整事業への支援を行う。					主管課・係（担当）		
						保健計画課保健計画担当		
						03-5608-1305		
施策への 関連性	地域の医療体制の整備に取り組むことで、地域の関係機関の連携が深まり、区民が住み慣れた地域に安心して暮らせる地域の保健医療体制が確立される。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	2025年に向けて後期高齢者の急増が見込まれており、今後在宅で療養する高齢者も増加すると予測されている。在宅療養の希望がある区民は約45%に上るが、そのうち半数近くの区民は在宅療養の実現は難しいと考えており、在宅療養環境整備等の地域の医療体制の整備及び区民への周知は区民のニーズを満たすために必要な取り組みであると言える。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	国、都との役割分担により保健医療体制の確保を進めている。地域の資源・実情に即した仕組みづくりが行政の責務である。地域の関係機関と連携し、保健医療体制の充実を図るためには、区が事業を行う必要がある。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	区民医療フォーラム来場者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		200	37	目標	150	200	200	200
				実績	250	158		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	200	200	200	200	200	200
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民に広く周知する手段として実施しており、量的な評価ができる。しかし、事業の進捗状況によって手法は見直すため、当面の活動指標とする。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	在宅医療の満足度				単 位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
60		37	目標	40	-	-	-	
			実績	-	-			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		50	-	-	-	-	60	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
地域の保健医療体制が整備され、区民への適切な周知が進むことで、在宅医療を受ける区民の満足度も向上すると考えられる。すみだ健康づくり総合計画における数値目標と合わせて設定する。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	4,583	2,828						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 委託料が大部分を占める。今後、取り組み内容により金額が変化する可能性がある。				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
地域で安心して暮らせることは区民の強い願いでもあり、地域の保健医療体制の整備は区の責務である。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしていない				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
地域の保健医療体制の構築のためには地域医療を担う関係者の連携が不可欠である。また、区民への有益な情報の提供および知識の啓発を行うことが重要である。		5	4	5	4
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	類似事業はあるが統合等は望ましくない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
平成28年度に発足した介護・医療連携調整担当と役割を分担して事業を進めている。地域の保健医療体制を構築する上で、地域医療の担い手との連携は不可欠で、コストは妥当である。					
中間・最終年度の講評	在宅医療の体制づくりについて、介護・医療連携調整担当と役割を分担しながら推進している。				
今後の方向性	地域の保健医療体制の整備及び区民への周知を進め、区民のニーズに答えていく。				

補助金名称	墨田区薬剤師会残薬調整事業補助金						主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区薬剤師会残薬調整事業補助金交付要綱						保健計画課保健計画担当	
事業概要	一般社団法人墨田区薬剤師会が実施する薬局薬剤師による残薬調整事業に要する経費を補助することにより、区民が適切に内服治療を受けることが可能となるなど、区民の健康づくり推進に寄与することを目的とする。						(5608)1305	
							事業の終期	
平成32年								
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	残薬調整事業は、複数の病気を抱える高齢者等が多種類の薬を処方されても服用できず残ってしまう「残薬」が問題となっていることから、潜在的な区民ニーズがある。区民・治療者双方にとって、薬が残る理由が明らかになり、適切な服薬治療につながるるとともに、医療費が削減効果が見込まれる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	区が本事業を補助することで薬剤師会業務が事業化され、全体像が把握されるようになった。また、区民が“かかりつけ薬局”を持つことを推進し、ひいては残薬調整により医療費削減につながる。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	参加薬局数				単位	件
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		100	37		目標	40	100	100
					実績	50		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目標	100				
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	より多くの薬局が参加することにより事業が推進できるため。（平成29年度末の墨田区薬剤師会会員薬局数は103件）							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	残薬を調整した人数				単位	人
最終目標値		目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
200		37		目標	80	150	180	
				実績	138			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	200					
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
残薬を調整した人数により、残薬が減少していると判断できるため。参加薬局数増加とスキームの定着により人数増が見込まれる。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
		1,021						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕薬剤師会員研修会経費や専門機関へのデータ解析委託に対応するため、適切な予算措置を行っている。				
施策への関連性	地域の医療体制の整備に取り組むことで、地域の関係機関の連携が深まり、区民が住み慣れた地域に安心して暮らせる地域の保健医療体制が確立される。							

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
必要性・妥当性が十分に認められる				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	合致している	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	不明確	
判断理由				
今後、大学研究機関の協力を得て事業の費用対効果を測定する予定であるが、現時点で設定できる効果指標はアウトカム指標とはいえないため。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切			
判断理由				
効率性・経済性は十分に合致している				
【評価結果】				
<h1>改善・見直し</h1>				
中間・最終年度の講評	補助金の交付により残薬調整が事業として展開したことで、多数の区民の適切な服薬治療と医療費負担の軽減にもつながった。			
今後の方向性	薬剤師会会員全薬局で展開することで残薬調整事業をさらに推進する。			

施 策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する					部内優先順位	
事務事業	がん対策事業（在宅緩和ケア）					5		
事業概要	国の「がん対策推進基本計画」や「墨田区がん対策基本方針」に基づき、NPO法人に委託し、在宅緩和ケアの普及啓発、在宅緩和ケアに関する福祉・医療職の人材育成及びがん患者とその家族のための相談事業を実施する。					主管課・係（担当）		
						保健計画課保健計画担当		
	03-5608-1305							
施策への 関 連 性	在宅緩和ケアの普及啓発、福祉・医療職の人材育成及びがん患者とその家族のための相談事業を実施することで、がん患者が住みなれた地域で過ごすことができる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	平成25年度在宅療養と介護に関する調査報告書によると、在宅での生活を希望する人が5割を占めている。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	がん治療法のニーズが多様化し、がんになっても住み慣れた地域で、より自分らしく生きたいという考えを持つ区民が増えている。そのようなニーズに対応するため、在宅緩和ケアをがんの治療法として選択しやすい環境づくりをすることは、行政の重要な責務である。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	在宅緩和ケア相談会等参加人数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		100	37	目標	70	70	70	
				実績	34	63		
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	80	80	80	90	90	100
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	相談会参加人数が増加することにより、在宅緩和ケアへの理解やがん患者とその家族に対する支援が深まることになるため。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	がん患者の在宅死の割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		25	37	目標	22	22	22	
			実績	20	21.4			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		23	23	23	24	24	25	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
国のがん対策における緩和ケアの評価指標であるため。なお、数値目標は今後示されるため、現状値を基準として目標を設定した。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	464	600						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 相談会回数が増えたため、増加している。				

1 必要性・妥当性									
区民ニーズの有無	ある								
代替可能性の有無	ない								
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし								
判断理由									
がん患者やその家族への支援の推進という目標実現のため、区が積極的に推進することが不可欠である。									
2 有効性・適格性									
事業の目的が施策に合致しているか	合致している								
指標は目標値を満たしているか	満たしていない								
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある								
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果				
がん患者における在宅死の割合は年々上昇しており、本事業の効果が徐々に現れている。		5	4	5	4				
3 効率性・経済性		改善・見直しの上継続							
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない								
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない								
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある								
判断理由									
知識や経験豊富なNPO法人に相談会の運営等を委託しており、事業の実施方法として有効な手段であると判断できる。									
中間・最終年度の講評	より多くのがん患者や家族が住み慣れた地域で過ごせるよう着実に事業を推進する。								
今後の方向性	在宅緩和ケアは、需要が高まることが予想されるため、着実に事業を推進する。								

施 策	454	地域の連携を深め、保健医療体制を確立する					部内優先順位	
事務事業	骨髄移植ドナー支援事業					11		
事業概要	骨髄等の移植の推進を目的に骨髄・血幹細胞提供者(以下ドナーという)とドナーが勤務する事業所に助成金を交付する。					主管課・係(担当)		
						保健計画課保健計画担当		
施策への 関連性	助成金を交付することによりドナーが増加し、もって移植を受けた患者の健康回復につながる。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	日本では骨髄移植や末梢血管細胞移植を必要としている人は毎年2千人いると言われており、墨田区においても希望者が増えていると考える。本事業を実施することで、ドナーが増加し、より多くの移植希望者へ提供を行うことができる。また、就労しているドナーにとっても、ドナー及びドナーが勤務する事業所へ補助金の交付が行われるため、提供しやすい環境をつくることができる。このため、区民のニーズは高いと言える。							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	東京都の医療保健政策区市町村包括補助事業補助金の対象事業となっており、区が事業を行う必要がある。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	周知回数				単 位	回
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1	37	目標	1	1	1	
				実績	1			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	1	1	1	1	1	1
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	広く区民へ周知し、事業が認知されることでより骨髄移植の推進を図ることができる。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	補助金交付件数				単 位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		5	37	目標	3	4	4	
			実績	3				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		4	4	5	5	5	5	
	実績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
交付件数により、骨髄等の移植の推進を図ることができたか事業の達成度を測ることができる。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
		350						
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
移植希望者の増加に合わせ、骨髄移植の推進を図る必要があることから必要性は高いといえる。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
ドナーが増加することで、移植件数が増加することで、健康に暮らすまちづくりにつながる。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
類似する事業がなく、医療保健政策区市町村包括補助事業補助金の対象事業となっているため、区が事業を行う必要がある。					
中間・最終年度の講評	本事業を実施し補助金を交付することで、ドナーが増加し、より多くの移植希望者へ提供を行うことができた。また、就労しているドナーにとっても、ドナー及びドナーが勤務する事業所へ補助金の交付が行われるため、提供しやすい環境をつくることができた。				
今後の方向性	今後も同事業を実施することにより、ドナーが増加し、より多くの移植希望者へ提供を行うことができる。また、就労しているドナーにとっても、ドナー及びドナーが勤務する事業所へ補助金の交付が行われるため、提供しやすい環境をつくることができる。				

補助金 名称	骨髄移植ドナー支援事業助成金							主管課・係（担当）	
根拠法令	墨田区骨髄移植ドナー支援事業助成金交付要綱							保健計画課保健計画担当	
事業概要	骨髄等の移植の推進を目的に骨髄・血幹細胞提供者(以下ドナーという)とドナーが勤務する事業所に助成金を交付する。							03-5608-6189	
								事業の終期	
								平成37年	
必要性・ 妥当性	区民のニーズ								
	日本では骨髄移植や末梢血管細胞移植を必要としている人は毎年2千人いると言われており、墨田区においても希望者が増えていると考える。本事業を実施することで、ドナーが増加し、より多くの移植希望者へ提供を行うことができる。また、就労しているドナーにとっても、ドナー及びドナーが勤務する事業所へ補助金の交付が行われるため、提供しやすい環境をつくることことができる。このため、区民のニーズは高いと言える。								
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）								
	東京都の医療保健政策区市町村包括補助事業補助金の対象事業となっており、区が事業を行う必要がある。								
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	周知回数				単位	回	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1	37	目標		1	1	1	
				実績		1			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	1	1	1	1	1	1	
		実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由								
	広く区民へ周知し、事業が認知されることでより骨髄移植の推進を図ることができる。								
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	補助金交付件数				単位	件	
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31	
		5	37	目標		3	4	4	
				実績		3			
		H32	H33	H34	H35	H36	H37		
目標		4	4	5	5	5	5		
実績									
指標の選定理由及び目標値の理由									
交付件数により、骨髄等の移植の推進を図ることができたか事業の達成度を測ることができる。									
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34		
		350							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕					
施策への 関連性	助成金を交付することによりドナーが増加し、もって移植を受けた患者の健康回復につながる。								

1 必要性・妥当性			5	
区が実施する理由があるか	ある	目的が政策上の位置付けと整合しているか	している	
目的・内容等が社会経済情勢に合致しているか	している	不特定多数の利益の増進に寄与するか	している	
区民ニーズに即しており、公益上必要と認められるか	認められる	個人利益に対する利益に留まらず適切な対象範囲に波及するか	する	
区の施策目標の実現に寄与しているか	している			
判断理由				
移植希望者の増加に合わせ、骨髄移植の推進を図る必要があることから必要性は高いといえる。				
2 有効性・適格性			5	
経費、補助額の算定根拠が明確になっているか	なっている	交付機会の公平性や負担の公平性が確保されているか	されている	
区が負担する割合として適切か	適切である	補助団体の活動内容が目的と合致しているか	該当なし	
任意団体に対する補助の場合、自立化を促進するものであるか	該当なし	補助目的及び金額に見合う実績等の効果があるか	ある	
補助目的が既に達成されていないか	されていない	目標及び見込まれる効果が明確か	明確	
団体等が自らの財源で賄う範囲と区の支援範囲が明確となっているか	なっている	効果測定の具体的な目標・指標が明確か	明確	
判断理由				
ドナーが増加することで、移植件数が増加することで、健康に暮らすまちづくりにつながる。				
3 効率性・経済性			5	
類似する補助事業がないか	ない	地域社会や区民等へ波及効果があるか	ある	
手続が過度に煩雑でないか	煩雑ではない	個人の経済的負担軽減の場合、実質的公平性を考慮しているか	該当なし	
目的に対する区の負担割合が適切か	適切			
判断理由				
類似する事業がなく、医療保健政策区市町村包括補助事業補助金の対象事業となっているため、区が事業を行う必要がある。				
【評価結果】				
中間・最終年度の講評	本事業を実施し補助金を交付することで、ドナーが増加し、より多くの移植希望者へ提供を行うことができた。また、就労しているドナーにとっても、ドナー及びドナーが勤務する事業所へ補助金の交付が行われるため、提供しやすい環境をつくることができた。			
今後の方 向 性	今後も同事業を実施することにより、ドナーが増加し、より多くの移植希望者へ提供を行うことができる。また、就労しているドナーにとっても、ドナー及びドナーが勤務する事業所へ補助金の交付が行われるため、提供しやすい環境をつくることができる。			